

平成24年8月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成24年8月8日(水)

2 場 所 市役所南別館委員会室

3 開始時間 午後1時30分

4 終了時間 午後2時50分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・堀内委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・福永教育総務課長・清水学校教育課長・山下高城教育課長・稲吉都城島津邸館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

島津委員・堀内委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより8月の定例教育委員会を開催いたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成24年7月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、島津委員と堀内委員をお願いいたします。

10 教育長報告

7月定例教育委員会以降の行事等について概要報告(主要なもの)

(1)都城市の授業力向上セミナーについて

都城市教育研究所主催で、南九州大学をお借りして午前中に実施しました。都城市の最大の教育的課題は、学力向上です。学力向上を図るためには様々な手立てが必要になりますが、最も重要なことは、教師の授業力を向上させることです。これが、学力向上のキーポイントになると思います。授業力を向上させるためには、それぞれの教師が自己研修をしていくことが基本ですが、お互いに情報共有して切磋琢磨していくためには、どのような授業が素晴らしいものなのかということについて、お互いが研修しあう場を設けることが非常に重要だと思います。都城市では、このような意図のもとに、授業力向上セミナーを行っています。昨日は、県教育庁の学校政策課、今村支援官にご講演をいただきました。「生涯先生であり続けなければならない」とい

うテーマでの話で、「教師としていかに生きるべきか」「教師としていかに前進すべきか」ということについて、豊富な経験と高い識見のもと、お話をお聞きしたところでもあります。また、その後の講義・演習につきましても、エキスパートティーチャー、教育研究所の所員、市内の教頭先生方のお力をお借りしながら、昨年は10の講座を設けたのですが、今年は18講座に増やしまして、それぞれの先生方のニーズに合わせて、講座を設定いたしました。この研修は、元来、自分で希望して参加するのですが、参加の意欲・姿勢は非常に素晴らしいものでありまして、充実した研修が送れたと感えているところでもあります。今後、都城市の教員の授業力の向上に繋がり、学力向上にも繋がっていくと非常にありがたいと思います。

## (2) 笛水夏祭りについて

7月21日に笛水夏祭りに参加させていただきました。参加して、地域のまとまりと活気を感じました。学校を大切にする、或いは子どもたちを大切にするという地域性が、小中一貫校を具現化することに繋がりました。地域の人々の熱い思いに接した時間でございました。小学生16名、中学生10名が、現在笛水小中学校に在籍しているわけではありますが、一人ひとりが本当に恵まれた環境の中で過ごしております。学力も市内トップクラスです。地域の中の学校、地域が大切にする学校という学習環境ができれば、子どもたちもあのように成長していくのだということを感じております。今、この取り組みを都城市全体に広げたいと考えております。ふるさと教育の指定研究校を笛水小中学校にお願いしているのですが、来年度(平成25年度)にその成果を発表していただくことになっています。地域とのつながりの大切さ、その重さを、具体的に発表していただけるだろうと、今から期待をしています。

## (3) ボランティア団体「ほのか」について

7月23日に、ボランティア団体「ほの花」の方々が見えまして、東日本大震災に遭われた方が作られた津波の絵本を、都城市54校すべての小中学校に寄贈してくださいました。この作者は、直接津波の被害を受けられた方で、言葉や挿絵の一つひとつに、非常に重みを感じる作品であります。各学校において、子どもたちが自然や命について考える時間や、自分の身を守るための防災教育に活用していただきたいと思っております。この本の最後の言葉が非常に印象的であります。「命を懸けた伝言を明日に伝えていくために、私たちは生きていきます。」という言葉で結ばれています。この一行の言葉の重みを、それぞれの学校の職員がしっかり受け止めて、子どもたちに繋いでいってほしいと思います。この善意に感謝し、この善意を最大限に生かしながら、都城市の教育が充実していけばいいなと願っているところでもあります。

### ○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

### ○瓦田委員

授業力向上セミナーは、何人の先生方が参加されたのですか。

### ○教育長

400名を少し超えたと思います。前回は330名ほど参加されました。

### ○島津委員

参加率でいうと何パーセントくらいですか。

### ○教育長

教諭の参加率は、5割を超えていると思います。

### ○小西委員長

講座が10講座から18講座が増えて、先生方が必要な講座を選んで受講されるということで

しょうか。

○教育長

そうです。エキスパートティーチャーは10名しかおりませんので、その残りを教育研究所と教頭先生に講座を開いていただきました。講座は基本的に教科別に開いております

○島津委員

日程さえ合えば、講座を受ける側の先生は参加できるということですか。

○教育長

そうです。受講する先生には事前に申し込んでいただきました。校長先生、教頭先生を除くと、350名ほどの先生方が事前に申し込んでくださいました。正職は700名ほどですので、その約半数の先生、それに校長、教頭、都合のつく先生に参加していただきました。

○島津委員

前回、大津市のいじめ事件についてお話がありましたが、それに関連して、たまたまテレビで知った情報について紹介したいと思います。いじめ問題は、大阪等、都会で多い問題かと思っていたのですが、極端に多いのは熊本市だそうです。熊本市がなぜ多いかというと、積極的にいじめを認知しようと取り組んでいるからであるということ、他の市の10倍ほどの数字が出ているということです。これに関して2つ聞きたいことがございます。1つ目は、大津市のいじめ事件の後、本県や本市の教育委員会でアンケート等の動きがあったのであれば、それを紹介していただきたいと思います。2つ目は、もし本市で大津市のような問題が起こった場合のマニュアルや指針があれば、教えていただきたいと思います。

○教育長

1つ目のアンケート等の動きについてですが、大津市の問題が起こった後、都城市独自でいじめ問題の調査に取り掛かろうとしました。しかし、文科省がアンケートを実施するという情報が伝わってきましたので、今のところ文科省の調査が届くのを待っている状態です。それを見て、都城市としてさらに質問すべきところは、調査項目に加えながら、実施するということです。8月中にはまとめあげたいと考えています。次に、2つ目の都城市のいじめ等に対するマニュアルですが、各学校はいじめ等に関する対応マニュアルをすべて整理しております。不登校に係わること、事故が発生した際に係わること等について整理しておりますが、もう一度アンケートの結果を踏まえながら、校長会で私が話をする機会があると思いますので、このマニュアル等の見直しについても、全体に指導していきたいと考えています。

○小西委員長

新聞に、著名人からの「いじめている君へ」「いじめられている君へ」という提言文が後ろのページに掲載されておりました。その中で多いのが、「学校には行かなくてもいい」という意見です。根本的な治療といえば、確かにそうなのかもしれませんが、そのような意見がメジャーになるのは怖いと思います。追いつめられて出口が無い場合、学校より命の方が大切であるということでしょうが、安易にいじめられていれば学校へ行かなくてよい、自分の世界が他にあるということ、子どもがそのまま受けてしまうと大変なことだなと思いました。夜8時から放送されているテレビ番組の中で、クラスというのは非常に閉鎖的な世界であり、それを取り払わない限りいじめは無くならないという意見が出ておりました。その人の意見は、人類は、老若男女が社会という広い場所で今までの時間を生きてきているのに、好き嫌いにかかわらず二十数名で固定するというのはとても不自然なことだという内容でした。そういわれると納得しそうになるのですが、現実的にクラスを取り払うことはできません。いじめというのは複雑な問題で、アンケートでくみ取れ

る問題ではないという意見もありまして、非常に考えさせられる問題だと思います。今日の新聞では、いじめ問題が起こった後の子どもの転校について、いじめられた方が転校するのはおかしいという意見が書かれておりました。そういった、従来考えてもいなかった意見も出されるようになったのだなと思いました。

○島津委員

先週の日本経済新聞に書かれていたことですが、いじめが起きる環境は3つあり、閉鎖的な社会、変化がないこと、そしてストレスが多いことだということです。閉鎖的な社会というのは、学校はメンバーが固定されておりますし、変化がないというのは、学校の祭りやイベントが少なくなっていること、ストレスについては、受験等から引き起こされているのではという意見でありました。極力ストレスを減らしてあげたり、気分転換をして別の方にエネルギーが行くような取り組みが必要だと思います。個別の問題にはなってくるとは思いますが、いじめの問題はどこでも起こり得るということを常日頃から考えておかないといけないと思います。

○堀内委員

私は青年会議所で、九州の教育の委員長をさせてもらったことがあるのですが、その時に九州の小学校5・6年生を対象に実態調査アンケートを実施しました。フリーアンサー形式でしたので、まとめるのに250時間ほどかかったのですが、そのまとめたものを東大の教授に解析してもらい、一冊の本にまとめて、NHKで特集が組まれました。そのアンケートには、リストカットをしたことがあるなど、色々なことが書かれていたのですが、そのあとの処理をすることができなかつたため、「そこまでしておいて、どう改善に向けていくのか」というクレームが来て、自分たちはただアンケートを集めたが、その先が大事なのだと気づきました。アンケートを取っていじめの問題が浮き彫りになった場合には、その対応を迅速に図ることができるかが重要だと思います。慎重かつスピードのある対応が求められると思います。文科省のアンケートを待つということですが、今苦しんでいる子がいるとしたら、早めに解決する道を作らなければならないと思います。

○小西委員長

いろいろな意見を聞いても、結局は今の制度がある限り、子どもの気持ちになって考える担任の先生の力が重要だと思います。

○瓦田委員

担任の力は90パーセント以上だと思います。絶対にいじめは許さないという担任の気持ちが子どもたちにいつも発信されているのが大事だと思います。いじめられている子に対してかまっあげるということを徹底して行わないと、いじめはなくならないと思います。いくら閉鎖的だといっても、最終的には担任の力が重要であると思います。担任の先生方には強くなっていただきたいと思います。

○堀内委員

自分たちの時代にはガキ大将がいて、いじめっ子ややんちゃな子は見た目でも分かりやすかったのですが、最近では、見た目が普通であったり、成績優秀である子どもがいじめる側にいる場合もあるので、先生がよくコミュニケーションをとっていなければ分かりづらいたらうなと思います。いじめの在り方が違うのだらうなと思います。

○瓦田委員

いじめには、ちょっかいを出すようなものから死に追い込むようなものまで段階があるそうです。ちょっかいを出す段階のいじめを単なる遊びだとして見逃すと、どんどんエスカレートし

ていくので、教師は最初の段階を見逃さないことが重要です。そして子ども自身も、自分がいじめを受けていることを話すことをいつも働きかけていくことが必要なと思います。学校に目安箱が設置されていたとしても、追い込まれているとそれにも書けないと思うので、普段の言動を見ている先生や保護者が、変化に気付いてあげるべきだと思います。

○教育長

いじめや不登校については色々な立場や考え方があり、様々なことが言われてきていますが、最終的には子どもを守るために、親も教師もアンテナを張り、サインを見逃さないで早く対応できるかということに掛かっていると思います。教員の子どもを見る目を高めるために、学校で研修等を組んでいるわけではありますが、さらに充実するように、そして教師としての在り方について、もっと自己研修を深めていくように、校長会でも話をさせていただきたいと思います。

1 1 議事

○小西委員長

それでは、議事に入りたいと思います。本日は、報告5件、議案が3件です。

まず、報告第42号「専決処分した事務について（平成24年度都城市教育委員会名義後援について）」、議案第24号「請願書の受理について」を教育総務課長より説明していただきます。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

議案第24号の請願については、受理するという事によろしいでしょうか

○島津委員

現状では、夏休みのラジオ体操は有志の集まりで実施されているのでしょうか。

○教育総務課長

それは、各学校の取り組み方によって違うと思います。資料に実績が記載されていますので、目を通していただければと思います。

○瓦田委員

この請願の意図は、ラジオ体操を広めたい、しっかりラジオ体操をさせたいということだと思います。強制力がどうなのかということが少し心配なのですが、それについて調査をしていただくということであれば、受理していただいてもいいと思います。

○教育総務課長

ラジオ体操の往き帰り途中の怪我や交通事故についても心配をされていると思うので、安全を守るために関係課と今後調整していきたいと思います。

○小西委員長

それでは、報告第42号を承認し、議案第24号を決定します。

続いて、報告第43号「臨時代理した事務の報告と承認について（平成25年度使用小中学校教科用図書の決定について）」を学校教育課長よりご説明をお願いいたします。

※学校教育副課長より説明

○小西委員長

先月の定例会で議案となっていたものを報告とさせていただいたものです。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、報告第43号を承認します。

続いて、報告第44号「臨時代理した事務の報告と承認について（都城市高城勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）」、議案第22号「都城市高城運動公園等施設の指定管理者候補者選定委員会の選定委員の委嘱について」を高城教育課長よりご説明お願いいたします。

※高城教育課長より説明

○島津委員

今回、様式を定めるということですが、従来はどのようになっていたのですか。

○高城教育課長

合併して条例整備し、事務委任をされた他の施設の条例には、この様式は入っていました。今回確認したところ、勤労青少年ホームの条例にはこの様式が入っていなかったため、事務委任されているので、教育委員会の方で規則改正するものです。指定管理者の応募につきましては、この条文をそのまま応募要領に書いております。

○小西委員長

それでは、報告第44号を承認します。

続いて議案第22号についてご説明をお願いします。

※高城教育課長より説明

○小西委員長

皆さんが新任なのですか。

○高城教育課長

前回の選定委員の方もいらっしゃるのですが、一応任期が終わると継続されませんので、新任という形になっております。2名の方については、前回もお願いしております。

○小西委員長

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、議案第22号を承認します。

続いて、報告第45号「平成24年度都城島津伝承館特別企画展開催要項の制定について」、報告第46号「臨時代理した事務の報告と承認について（都城島津邸の臨時開館について）」、議案第23号「平成24年度都城島津伝承館特別企画展の観覧料について」を都城島津邸館長よりご説明をお願いします。

※都城島津邸館長より説明

○小西委員長

何か質問はありませんか。

○瓦田委員

別件ですが、今開催されている、「まもる武・たたかう武」には、どの位の小学生が来ていますか。

○島津邸館長

7月までは、団体が多かったのですが、その後は団体もこの暑さで控えていらっしゃいます。

子どもたちの来館に期待しているのですが、子どもだけというのは難しく、親も一緒にないとなかなか来られないようです。だいたい1日平均30～40名ほど来られています。

○瓦田委員

市内の小学生の来館はどのような状況でしょうか。

○都城島津邸館長

思ったより少ないかなと思います。都城・三股の小学生にチラシは配ったのですが、それ以上強制することはできません。山之口小の校長先生が、教職員の研修で20名ほどの先生方と来てくださいました。

○瓦田委員

ロコミでまた広めていかないといけませんね。

○委員長

それでは、報告第45号と報告第46号を承認し、議案第23号を決定します。

## 12 その他

○学校訪問報告会の会議録について

※教育総務課副課長より説明

○次回9月定例教育委員会日程について

日時 平成24年8月24日（金）13時00分から

会場 市役所南別館委員会室

○10月定例教育委員会日程について

日時 平成24年10月10日（水）13時30分から

会場 都城島津邸交流室

以上で、8月定例教育委員会を終了します。